

福祉用具貸与(レンタル)料金例 (介護保険を適用する場合)

2021年4月1日現在

種 目	品 名	利用料 (月額)	利用者負担金 (月額)		
			1割負担	2割負担	3割負担
①車いす	・自走用車いす	3,000円	300円	600円	900円
	・介助用車いす	3,000円	300円	600円	900円
②車いす付属品	・クッション	1,020円	102円	204円	306円
③特殊寝台	・ベッド	6,000円	600円	1,200円	1,800円
④特殊寝台付属品	・サイドレール	250円	25円	50円	75円
	・介助バー	2,040円	204円	408円	612円
	・サイドテーブル	3,000円	300円	600円	900円
	・マットレス	2,040円	204円	408円	612円
⑤床ずれ防止用具	・体圧分散マット	5,100円	510円	1,020円	1,530円
⑥体位変換器	・クッション	1,020円	102円	204円	306円
⑦手すり	・手すり	2,040円	204円	408円	612円
⑧スロープ	・スロープ	5,100円	510円	1,020円	1,530円
⑨歩行器	・歩行器	2,000円	200円	400円	600円
⑩歩行補助つえ	・つえ	1,000円	100円	200円	300円
⑪認知症老人徘徊感知機器	・徘徊お知らせセンサー	7,000円	700円	1,400円	2,100円
⑫移動用リフト(つり具の部分を除く)	・床走行式リフト	15,000円	1,500円	3,000円	4,500円
⑬自動排泄処理装置(尿のみを自動的に吸引する機能のものを除く)	・自動採尿器	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円

イ) 1つの種目について、複数の商品があります。代表的な商品の利用料金(目安)を記載しています。

詳しくは別途パンフレット等をご確認ください。

ロ) 例外給付の対象種目

要支援1、要支援2および要介護1の方は、上表①～⑥、⑪～⑬の種目について、要介護2、要介護3の方は上表⑬の種目については、原則的に介護保険の給付対象外となりますが、様々な疾患等によって厚生労働省の示した状態像に該当する方については例外的に認められています。詳しくは担当のケアマネジャー等にご確認ください。

ハ) 介護保険の給付範囲を超えた分や、給付対象外のサービスの利用料金については利用者の自己負担となります。

ニ) 平成30年10月から全国平均貸与価格の公表や、商品ごとに貸与価格の上限が設定されているものがあります。

福祉用具に関するお問い合わせ

お客様お一人おひとりの気持ちに寄り添いながら、
住み慣れた自宅で安心・安全・快適な暮らしを、介護のプロが全力でサポートします。

スマリンケアライフ株式会社 介護ショップてとて

☎078-521-6582 月～金 9:00～17:30(土日祝・年末年始のぞく)